

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公表番号】特表2012-530210(P2012-530210A)

【公表日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2012-515513(P2012-515513)

【国際特許分類】

F 03 D 1/04 (2006.01)

F 03 D 11/04 (2006.01)

F 03 D 9/00 (2006.01)

【F I】

F 03 D 1/04 B

F 03 D 11/04 A

F 03 D 9/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧力制御風力タービン強化システムであって、
間隙によって相互に分離された少なくとも第1セクションおよび第2セクションを有するシュラウドを備えることを特徴とするシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、
上記間隙は、上記シュラウドの略周囲全てに広がることを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項1または2に記載のシステムにおいて、
上記間隙は、略半径方向に広がることを特徴とするシステム。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1つに記載のシステムにおいて、
上記シュラウドは、それぞれの間隙によって、隣接するセクションから各々分離される3以上のセクションを有することを特徴とするシステム。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか1つに記載のシステムにおいて、
上記第1セクションおよび上記第2セクションを互いに對して固定するサポートを備えることを特徴とするシステム。

【請求項6】

請求項5に記載のシステムにおいて、
上記サポートは、上記シュラウドの上記第1セクションおよび上記第2セクションの間に広がると共に、上記第1セクションおよび上記第2セクションに固定された略円形に配列された複数の支柱を有することを特徴とするシステム。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか1つに記載のシステムにおいて、

上記シュラウドの各セクションは、略円錐形状であることを特徴とするシステム。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれか 1 つに記載のシステムにおいて、

上記第 1 セクションは、上記第 2 セクションより急勾配のテーオーを有することを特徴とするシステム。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 のいずれか 1 つに記載のシステムにおいて、

上記シュラウド内の空気圧を変化させることが可能な圧力解放手段を備えることを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のシステムにおいて、

上記圧力解放手段は、上記シュラウドに 1 以上の開口部を有することを特徴とするシステム。

【請求項 11】

請求項 9 に記載のシステムにおいて、

上記圧力解放手段は、上記シュラウドの壁の対応する開口部に設けられた 1 以上のフラップを有しており、このフラップは、上記開口部を閉塞する閉鎖位置と、上記開口部を露出する開放位置との間で移動可能であることを特徴とするシステム。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のシステムにおいて、

上記フラップは、使用中に、上記シュラウド内で閾圧力に達したとき、上記閉鎖位置から移動可能であることを特徴とするシステム。

【請求項 13】

請求項 11 または 12 に記載のシステムにおいて、

上記フラップは、上記閉鎖位置に向かって付勢されていることを特徴とするシステム。

【請求項 14】

請求項 13 に記載のシステムにおいて、

上記フラップは、バネ付勢されていることを特徴とするシステム。

【請求項 15】

請求項 1 から 14 のいずれか 1 つに記載のシステムにおいて、

上記シュラウドが搭載されるベースを備えることを特徴とするシステム。

【請求項 16】

請求項 1 から 15 のいずれか 1 つに記載のシステムにおいて、

上記シュラウドが一体に形成されている風力タービンを備えることを特徴とするシステム。